

〔 平 25.10.24
際 D 1 - 3 〕

税制調査会（国際課税 D G ①）

〔課税逃れ取引の非効率性〕

平成 25 年 10 月 24 日（木）

ハーバード・ロースクール教授

（東京大学客員教授）

マーク・ラムザイヤー

「課税逃れ取引の非効率性」

課税逃れ取引の引き起こす問題点は、納税者間の不公平性等にあると言われる事が多いが、最大の問題点は、その非効率性なのではないかと思われる。

税引前収益率の高い効率的な取引 A が課税され、税引前収益率の低い非効率な取引 E が非課税となると、税引後収益率においては、Eの方がAよりも高くなることがある。すると、相対的に効率的な取引である A が、非効率な取引である E により駆逐され、経済の効率が落ちることになる。これこそが、課税逃れ取引の最大の問題点である。租税特別措置についても同様である。

なお、競争的金融市場の均衡状態においては、取引 A と取引 E の税引後の収益率が等しくなるため、E に対する非課税取扱いは、E に投資する納税者に特に利益を与えず、投資家間の不公平性の問題は、起らないことになる。

以下、この点について、数値例をあげて簡単に説明する。

仮定--(i)各投資プロジェクトのリスクのレベルは等しい

(ii)市場収益率は6%、

(iii)投資家レベルの税率は、Iにおいて40%であり、IIにおいて30%、

(iv)プロジェクトEのもたらす収益は、課税されない。

	内部的 収益率	税引前の 市場収益率	(I) 税引後の 収益率 (40%)	(II) 税引後の 収益率 (30%)
A	9%	6%	3.6	4.2
B	8	6	3.6	4.2
C	7	6	3.6	4.2
D	6	6	3.6	4.2
E (非課税)	4	3.6 =	3.6	*
F	3	*	*	*

*の場合は、投資が行われない。

E については、4%で販売する必要はなく、課税商品 (A、B、C、D) の税引後の収益率 3.6%にあわせて、収益率 3.6% (税引前=税引後)が決定される。